



RSウイルス感染症予防注射費用の

一部を助成します



むつ市では、RSウイルス感染症予防のために「シナジス」を注射接種する際に要する費用の一部を助成します。

○シナジスとは

RSウイルスは大人がかかると風邪症状を引き起こしますが、新生児、乳幼児がかかると重症化し、気管支炎や無呼吸発作のため入院治療が必要となることがあります。

このRSウイルス感染症の重症化を防ぐ目的で開発されたのが「シナジス」です。

○助成対象者

- (1) 在胎期間（出産時の妊娠週数）が28週以下で、12か月齢以下の乳幼児
- (2) 在胎期間が29週から35週で、6か月齢以下の乳幼児

上記乳幼児の保護者で、その監護する対象乳幼児（市内に住所を有し、むつ市乳幼児等医療費給付制度が非該当の者に限る。）にシナジス接種を受けさせるもの。

○助成金額

1回につき10,000円まで（1人あたり50,000円が上限となります）

○助成開始時期

平成30年4月1日から

○申請方法

全てのシナジス接種が終わり、接種料金のお支払いが終了しましたら、次のものをご持参のうえ市の窓口で申請してください。

～必要なもの～

- ・領収書（医療機関の名称及びワクチン名等が確認できるもの）
- ・通帳
- ・印鑑



○お問い合わせ、申請のお手続き○
むつ市子ども家庭課 子育て給付グループ
電話番号：22-1111
（内線2514・2518）

